

入札公告(事後審査方式)

入札番号 第 555 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第 4 条の規定に基づき公告します。
平成 25 年 10 月 9 日

志摩市長 大口 秀 和

工 事 担 当 部 課	建設部 建設整備課			
工 事 番 号	平成 25 年度 第 3A1 阿 015 号			
工 事 名	市道宮ヶ崎線 道路改良工事			
工 事 場 所	志摩市 阿児町 立神 地内			
工 期 ・ 履 行 期 間	契約日～平成 26 年 1 月 17 日			
工 事 概 要	盛土 45.8m ³ 盛土法面整形 97.4m ² 搬入土 51.7m ³ 植生マット 97.4m ² 路盤工 125.1m ² 表層工 120.6m ² 舗装版取壊し 107.2m ² 舗装版切断 4.7m			
入 札 参 加 資 格 要 件	建 設 業 許 可 業 種	土木一式工事 一般・特定建設業許可		
	地 域 要 件	市内業者		
	格 付 け	平成 25 年度 土木一式 D		
	経 審 総 合 評 定 値 (P)	- 点 以上		
	2 年 又 は 3 年 平 均 完 成 工 事 高			
	技 術 者 要 件	現 場 代 理 人	常駐配置できる者	
		主 任 (監 理) 技 術 者	建設業法に基づき適正配置できる者	
		そ の 他	-	
	施 工 実 績	企 業 実 績	-	
		技 術 者 実 績	-	
そ の 他 要 件	-			
入 札 参 加 申 請	申 請 期 間	当該公告日～平成 25 年 10 月 17 日(木)午後 5 時まで (開庁日の正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。)		
	申 請 場 所	総務部 検査契約課〔市役所 5 階〕 TEL : 0599-44-0018 FAX : 0599-44-5266		
設 計 図 書 (仕 様 書) 閱 覧 期 間	当該公告日～平成 25 年 10 月 22 日(火) 午後 5 時まで (開庁日の正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。)			
設 計 図 書 (仕 様 書) 閱 覧 場 所	建設部 建設整備課〔市役所 3 階〕 TEL : 0599-44-0304 FAX : 0599-44-5262			
問 い 合 わ せ 期 間 (問 い 合 わ せ は 書 面 に よ る)	当該公告日～平成 25 年 10 月 18 日(金) 正午まで (開庁日の正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。)			
問 い 合 わ せ 先	設計図書(仕様書)閲覧場所に同じ			
予 定 価 格 (入 札 書 比 較 価 格)	1,608,000 円(消費税及び地方消費税除く)			
最 低 制 限 価 格 の 設 定	有			
工 事 費 等 内 訳 書 の 提 出	要(入札価格の内訳を別添様式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)			
保 証 金 等	入 札 保 証 金	免 除		
	契 約 保 証 金	契約金額 500 万円以上は原則納付		
	前 金 払	志摩市会計規則第 41 条による		
入 札 日 時	平成 25 年 10 月 23 日(水) 午後 1 時 45 分			
入 札 場 所	志摩市役所 4 階 401 会議室			
そ の 他	その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り			

	<p>扱うものとしします。</p> <p>本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値（P）」及び「2年又は3年平均完成工事高」については、審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの間のものとしします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可としします。</p>
<p>落札候補者提出書類</p>	<p>入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類（☑のある書類）各1部を入札日の翌々日（市役所の閉庁日を除く。）までに提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書（様式第1号） ☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類（許可通知書等）写し ☑ 経営事項審査結果通知書（写し） <ul style="list-style-type: none"> （1）最新の審査基準日のもの。 （2）本公告で示した審査基準日のもの。 同種工事の施工実績届出書（様式第1-1号）及び添付書類 ☑ 配置予定技術者等の届出書（様式第1-2号）及び添付書類 <ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書（様式第1-9号）及び添付書類 営業所専任技術者証明書（写し） その他